行政書士による　　第５６回

成年後見無料相談会

令和８年１２月９日(水)

午後１時～４時３０分

（ご予約をお願いいたします）

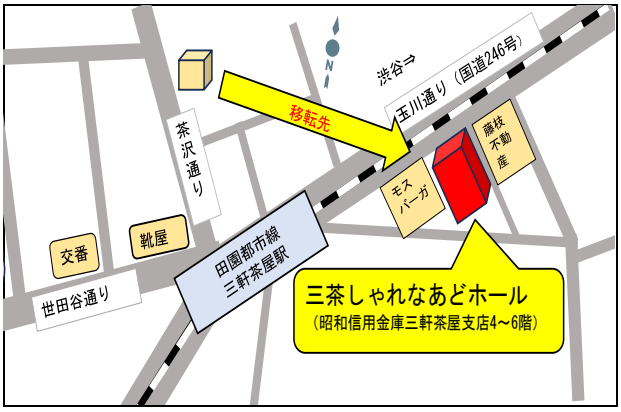
三茶しゃれなあどホール

６階集会室「ビーナス」

世田谷区三軒茶屋１－４１－１０

昭和信用金庫三軒茶屋支店４から６階

三茶しゃれなあどホールは移転しています



認知機能の衰えを感じる前に、将来の生活を備えるには？

認知症の方が安全に生活するには？



成年後見申立の手続や費用は？

認知症や知的障がいを持つ家族が、将来安心して生活するには？

成年後見とは、認知症のお年寄りや、知的障がい・精神障がいのある方が、現在の能力・財産を活かしながら、終生その人らしい生活が送れるよう、法律面・生活面から保護し支援する制度です。



こんな心配をサポートします

お問合せ・ご予約：090-4073-9603 または03-3426-1519　東村（とうむら）

次回の無料相談会は令和９年３月８日（月）の予定です。

公益社団法人成年後見支援センター　ヒルフェ　世田谷地区

ヒルフェは行政書士による社会貢献の一環として、成年後見制度の推進のために設立された団体です。
会員はすべて東京都行政書士会所属の行政書士です。